

岩手県監査委員告示第 34 号

監査結果の公表（平成 20 年岩手県監査委員告示第 29 号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成 20 年 11 月 4 日

岩手県監査委員 中 平 均
岩手県監査委員 工 藤 勝 子
岩手県監査委員 菊 池 武 利
岩手県監査委員 谷 地 信 子

- 1 監査対象機関名 釜石地方振興局保健福祉環境部
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 平成 20 年 6 月 17 日
 - (2) 本監査実施日 平成 20 年 7 月 30 日
- 3 監査結果の公表の日 平成 20 年 9 月 5 日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
報償費の支出に当たり、履行確認後相当期間経過してから支出しているものが 1 件、105,600 円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	各種委員会及び協議会に係る報償費等の支出に当たっては、履行確認後速やかに支出するよう、所属内会議及び電子メール等により定期的に注意喚起するとともに、支出状況確認用のチェックシートを作成し、職員相互に確認することにより再発防止に努めることとした。